

令和 6 年 1 2 月 5 日

土木部 河川公園課

（仮称）砂町区民農園整備工事等の変更について

1 （仮称）砂町区民農園整備工事

（1）変更内容等

当初想定していなかった地中障害物の除却、河川管路の破損、公衆便所の移設、近隣住民への安全・環境対策（交通誘導員の増員・土ぼこり対策）等の変更対応が必要となった。

これらの対策工事は、安全対策や緊急を要するものであったため、請負者と協議書を取り交わして工事は継続して実施した。

（2）今後の対応

10月に対策工事の数量等が確定したことから、追加工事費及び契約変更について早急に調整を行う。



地中障害物



河川管路の破損

2 仙台堀川取水ポンプ所改築工事

(1) 変更内容

当初想定していなかった地中障害による工法変更及び地中障害物の処分費が発生し、また、地下水の影響により発生土が泥土扱いとなった。

(2) 今後の対応

現在、工事の数量等を協議しており、1月には確定するため、追加工事費について調整を行った上で、令和7年第一回区議会定例会にて契約変更予定。



地中障害物



地下水による泥土状況